緊急時の登下校について(台風・大雨・大地震)

春日井市立鷹来小学校【令和3年度 家庭掲示用】



警報・注意情報等が「愛知県全域」・「愛知県西部全域」・「尾張東部全域」・「春日井市」のいずれかに発令された場合、以下のように対応をお願いいたします

暴風警報				
対応	解除時刻	授業について	給食・食事・登校方法について	そ の 他
登校前	午前7時まで	通常授業	○ 前々日の10時までに給食中止を決定 ⇒ 非常用給食を提供○ 前日に給食中止を決定しなかったとき ⇒ 給食があります。	○ 給食中止の場合は、前々日または前日にお知らせします。(文書・H&S・学校ホームページ・緊急メール等) 前々日の 10 時以降に給食中止の場合は、弁当持参
	午前7時以降 午前11時まで	5時間目 午後 1 時 5 0 分から授業	家庭で食事をとってからの登校です。通学班集合場所に午後1時20分に集合し登校します。	○ 台風の強さや進路からみて、翌日の登校に危険が及ぶと予想される場合は、市教育委員会が前日に休校を決定する場合があります。
	午前11時以降	休 校		○ 午前11時までに「暴風警報」が解除される見込みがないときも、市教育委員会が 当日午前7時の段階で休校を決定する場合があります。
○ 気象状況・通学路等を判断し、全児童を安全に下校させることができると認めた場合は、当日の授業を中止し、「H&S」または「緊急メール」でお知らせした後、各ご家庭からご提出いただいた 「緊急下校カード」に基づいて下校させます。緊急メールでお知らせした場合、本文なし返信(空メール)を必ずお願いします。なお、学校待機児童は、速やかにお迎えをお願いします。 ○ 戸外の通行が危険であると判断した場合には、危険がなくなるまで校内に待機させます。				

大雨洪水警報(注意報) · 雷注意報

- ① 原則として、平常通り授業を行います。
- ② 道路の冠水、落雷などのため登校が危険と判断された場合には、学校に連絡し、登校可能になるまで、自宅で待機させてください。

特別警報	~ただちに自分の身を守る行動を!~
------	-------------------

登校前

- ① 午前7時の段階で「特別警報」が発令されている場合は、**休校**となります。
- ② その日のうちに、「特別警報」が解除されても、登校させないでください。
- ③ 解除後の授業の再開日時は、H&S・学校ホームページ・緊急メールでお知らせします。
- ① 午前7時から本校の始業時間までに「特別警報」が発令された場合も**休校**です。この場合、 児童がすでに登校していましたら、**「学校待機」**とします。 (状況によっては、「お迎え」をお願いする場合もあります。その場合は、H&S・学校ホームペ

(状況によっては、「お迎え」をお願いする場合もあります。その場合は、H&S・学校ホームページ・緊急メールでお知らせします。)

登校後

- ② 発令後、即時に授業等を中止し、児童を校内の安全な場所で待機させます。
- ③ その後、「特別警報」が解除されても、災害の状況及び気象、通学路の状況等から、児童の 帰宅が困難と認められるときは、引き続き校内に待機させ、児童の安全を確保します。
- ④「特別警報」解除後、安全の確認ができた場合は、学校から H&S・学校ホームページ・緊急メールで、ご連絡させていただく時間に「お迎え」をお願いします。

【その他】

- <u>注意報・警報等の発令の有無に関わらず、道路や橋の損壊・冠水などで登校が危険だと判断されたときは、登校を一時見合わせるなど、登校が可能になるまで、自宅で待機させるなど適切な配慮を</u>お願いします。(学校へも連絡して下さい。)
- 児童だけによる下校が危険であると判断される状況下では、全児童を学校待機とし、各ご家庭から<u>ご</u> 提出いただいた「**緊急時の児童引き渡しカード」**に記載された「**引き取り人」**による引き渡しをお願い する場合があります。
- 児童の登校後、児童の通行が困難になるような事態が発生した場合は、早急に学校へ連絡していただくようお願いします。
 ご提出いただいた「緊急時の児童引き渡しカード」に記載された「引き取り人」による引き渡しをお願いする場合があります。
- 児童の登校後、児童の通行が困難になるような事態が発生した場合は、早急に学校へ連絡していただくようお願いします

鷹来小学校 ☎81-3001

震度5弱以上の地震の発生

登校前

○ 自宅待機とします。校舎内外および通学路の安全確認をしますので、学校から H&S・学校ホームページ・緊急メールで登校のお知らせがあるまでは登校させないでください。外出はひかえてください。

登校後

○ 全児童を「学校待機」にします。各ご家庭からご提出いただいた「緊急時の児童引き渡しカード」に記載された「引き取り人」に引き渡しますので、速やかにお迎えをお願いします。 (担当教師との確認後に下校となります。ご理解をお願いします。)

南海トラフ地震臨時情報が発表された場合

(1)「南海トラフ地震臨時情報(調査中)」が発表された場合

- 通常通り教育活動を行います。
- 校外活動については、発表後に出発する場合は一時見合わせます。
- 校外で活動中の場合は、いつでも帰校できるように準備します。

(2)(1)の発表後に、気象庁から以下の臨時情報が発表された場合

ア 南海トラフ地震臨時情報(巨大地震警戒)

- 通常の授業や行事は行い、授業終了後には速やかに下校します。
- 校外活動については、発表後に出発する場合は延期(中止)します。
- 校外で活動中の場合は、速やかに帰校します。
- 学校の立地条件や児童の登下校の状況を勘案して、休校を決定する場合があります。

イ 南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)

- 通常通り教育活動を行います。
- 校外活動については、発表後に出発する場合は延期(中止)します。
- 校外で活動中の場合は、速やかに帰校します。

ウ 南海トラフ地震臨時情報(調査終了)

○ 通常通り教育活動を行います。

緊急時の児童引き渡しカード等のメモ欄